



平成 30 年 5 月 17 日

各 位

会社名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江口 和志
(東証第一部・コード 3 2 4 4)
問合せ先 取締役経営管理本部長 松井 宏昭
電話番号 0 6 - 6 8 3 8 - 3 6 1 6 (代表)

金利スワップ取引実行に関するお知らせ

サムティ株式会社は、変動金利借入金のリスクを一部ヘッジするため、下記の通り金利スワップ取引を実行いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 金利スワップ取引実行の理由

当社グループは不動産の開発または保有を行う際、その大半を借入金に依存しております。また、当該借入金は変動金利での借入が多く、金利が上昇した場合の支払利息増加リスクは無視し得ないものと考えております。当社グループはそのような金利上昇・支払利息増加リスクに備え、借入金残高の一部に対し包括的に支払金利を実質固定化すべく金利スワップ取引を実行いたしました。

今後も、借入金や金利状況を注視し、必要があれば、追加の金利スワップ取引を検討して参ります。

2. 金利スワップ取引の内容

契約相手先	想定元本	支払利息	受取利息	スワップ取引期間
大和証券(株)	合計 300 億円 (※)	固定	全銀協 6 ヶ月 日本円 TIBOR	5 年
ドイツ証券(株)				

(※) ご参考：連結ベースの長期借入金残高 76,169 百万円 (平成 30 年 2 月 28 日時点)

3. 今後の見通し

本取引により、今後金利が上昇した場合は、支払利息に金利スワップ取引を考慮した損益は金利スワップ取引を行わない場合に比べ良化します。また、当該金利スワップは毎決算時に時価評価が必要となりますので、金利動向次第では連結損益に影響を与える可能性があります。

以 上